

外国人労働者の日本語理解力自己申告兼同意書

受講日	受講生名	受講者氏名

受講者の日本語理解力については受講者ご本人または雇用主(事業者)の方の申告を前提とした受講となりますので、申告をお願いします。

下記A～Dのうち、いずれか1つ当てはまる項目の□に✓を入れてください。

A	☐ 日本語の講義及び日本語のテキストを理解できる	→ 一般(日本語)コースを受講していただけます
B	☐ 厚生労働省ホームページ掲載の補助教材(実務用語集)があれば、日本語の講義及び日本語のテキストを理解できる(詳しくは、厚生労働省ウェブページをご確認ください。) → 	→ 一般(日本語)コースを受講していただけます
C	☐ 【厚生労働省ホームページに掲載されていない講習の受講者】 専門用語について、母国語などで説明を受ければ、日本語の講義及び日本語のテキストを理解できる(専門用語以外は通訳者を介さなくても、日本語の講義及び日本語のテキストを理解できる)	→ 通訳者の手配が可能であれば一般(日本語)コースを受講していただけます ※通訳者は講習に関する専門的、技術的な知識を有している方が望ましい
D	☐ 母国語などの通訳者がいないと、日本語の講義を理解できない	→ 一般(日本語)コースを受講していただけません。センターにお問い合わせください。

下記項目をご確認のうえ、□に✓を入れてください。

☐	講習は日本語で行い、一般の日本人の方と一緒に受講していただけます。 講習テキストは日本語表記で、漢字にふりがな(ルビ)は有りません。参考までにテキストの一部分(コピー)をお渡しすることも可能です。 受講前に日本語テキストが必要な場合はご相談ください。 受講日までに「補助テキスト」「実務用語集」で勉強していただくことをお勧めします。※厚生労働省のホームページに掲載あり 通訳者に関しては、お客様側で手配してください。また、通訳者を手配した場合は、必ずセンターへ事前にご連絡ください。 同時通訳は、原則、専門用語(単語)のみの通訳をお願いします。それ以外の通訳に関しては、休憩時間などをご活用ください。 学科試験と実技試験があります(試験を実施しない講習もあります)。 学科試験は、4択のマークシート式で、試験問題は日本語表記です。ただし漢字にふりがな(ルビ)は有ります。 * 講習により翻訳した試験問題もありますので、事前にお問い合わせください。翻訳した試験問題がない講習につきましては、日本語表記の試験問題となります。 試験中は、通訳者の同席ができません。言葉の意味などの質問、確認にお答えする事もできません。 学科試験の合格基準は、各科目毎の配点の40%以上、合計点の60%以上です。 修了試験に不合格となった場合は、1回に限り別日程で補講・再試験を受けることができます(有料)。
--------------------------	---

下記の講習につきましては、全文翻訳した弊社テキストを別途販売しておりますので、購入を希望される方は□に✓を入れてください。

☐ 小型移動式クレーン運転技能講習 ☐ ベトナム語 ☐ 英語	☐ 床上操作式クレーン運転技能講習 ☐ ベトナム語 ☐ 中国語
☐ 玉掛け技能講習 ☐ ベトナム語 ☐ 英語 ☐ 中国語	☐ 車両系建設機械(整地等)運転技能講習 ☐ ベトナム語 ☐ 英語 ☐ 中国語
☐ フォークリフト運転技能講習 ☐ ベトナム語	☐ ミャンマー語
☐ ガス溶接技能講習 ☐ ベトナム語 ☐ 英語 ☐ 中国語	☐ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 ☐ 英語
☐ アーク溶接等特別教育 ☐ 中国語	☐ クレーン運転特別教育 ☐ 中国語
※ご注文後、お渡しまで2週間程度かかる場合もありますので、必ずセンターへ事前にご連絡ください。	
※販売価格は一律7,000円(税込)となります。センターへお支払いください。ご入金が確認でき次第、手配いたします。	
※送付希望の場合、送料は着払いとなります。	

日本語の理解力について上記①のとおり申告し、上記②については了承のうえ、受講することに同意します。

年 月 日

住所

会社名

雇用主(事業者)氏名

(個人受講の場合は個人名)

教習所記入欄	
実施管理者	受付担当者